

開会（10：19）

○川島 要委員長 それでは、予算決算審査特別委員会に引き続き御苦労さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で3件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、上下水道部、建設部の順番として進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順位表のとおり審査することといたします。

それでは、上下水道部所管の議案から順次審査に入ります。

議第21号「令和5年度焼津市公共下水道事業会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 岡田でございます。

補正は15万2,000円の償還金を増やすということなんですけれども、増えた要因というのは何なんですか。

○山内高人下水道課長 令和4年度、70万円を借り入れる計画をしておりました。令和5年の3月、要は令和4年の末に借入れをして、それから、据置期間というのが1年以上という話になりますので、そうしますと償還開始が令和6年度から始まるという、当初はそのようなふうに考えていたといったところです。それを、利率の変動等も勘案して、令和5年の2月に借入れをしたと。そうしますと、令和5年度から償還が開始になったといった額が15万2,000円といった形でございます。

以上です。

○岡田光正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 今のに関連してなんですけれども、これは利率が安いときに借りて早めに返すということ、安いときに借りる。

○山内高人下水道課長 利率についてはなかなか先を読めない部分がございますので、結果としましては、変わらなかったという状況もございます。ただ、トータルの支払いとしては毎年するというところですので、特に不利な形にはなっておりません。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第21号について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（１０：２４～１０：２６）

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、建設部所管の議案審査に入ります。

まず、議第16号「令和５年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第２号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言をお願いします。

○奥川清孝委員 42、43ページの歳入で、小石川駐車場の使用料、駅北駐車場の使用料の増額の理由を、少し細かくお願いします。

○松田仁志道路課長 お答えします。

まず、小石川駐車場につきましては、令和３年度と令和２年度につきましてはほぼ同じような状況でありましたが、小石川につきましては、令和５年度に入りまして非常に伸びているという状況にはなっております。そういった背景には、新型コロナウイルス感染症の５類移行というところで、外出する人が増えているとか、焼津駅の利用であるとか、商店街や周りの診療所とかへの利用とか、そういったものが増えているんじゃないかなというところで思っております。

駅北駐車場につきましても利用は増えておりますが、こちらにつきましては立地上のものであるとか、駅の真ん前にありますので、そういったものもあるかとは思います。

以上となります。

○奥川清孝委員 かなり、半分近く増えてきているものだから、何か特別に指定管理者とどうか、向こうで何か努力しているという部分があるか。

○松田仁志道路課長 駐車場につきましては、少し前に上限設定、普通であれば時間なんですけど、上限で例えば幾らとかという、そういった設定をしたものですから、そういったところも利用促進につながっていると思っております。

以上です。

○奥川清孝委員 分かりました。

○川島 要委員長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

○藤岡雅哉委員 上限設定が、私なんかも個人的にはよく使うものですからよく分かる理由だと思うんですけど、これはいつから上限設定されたんですか。

○松田仁志道路課長 まず、北口の駐車場につきましては令和３年の７月から、小石川の

駐車場につきましては令和元年度からになります。

○藤岡雅哉委員 もう一回。

上限設定で、例えば上限の金額を下げたとか、そういうのはあるんですか。

○松田仁志道路課長 料金につきましては、値段は、下げたとかじゃなくて、最初の24時間まで600円というのでありまして、もともと1時間150円とか、それ以降30分ごとに50円とか、そういった設定でしたけど、そちらを最初の24時間まで600円といった、そういったものに変えたものでございます。

以上です。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第16号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第4号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 57、58ページの港湾施設改良事業費、減額になっているんですけども、南航路の港湾補修の委託料に伴う減という説明をお聞きしましたですけども、もう少し具体的内容を教えていただきたいと思います。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

委託の内容についてですけど、当初の規模もありまして、部分的な補修方法と、基礎から構築するような改修の方法とで検討してきました。検討の結果、補修方法での復旧で航路のほうが機能を満足するということが確認されたものですから、減額とさせていただきます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第19号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託しておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（１０：３３）